

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月13日

【四半期会計期間】 第10期第2四半期(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

【会社名】 株式会社C I N C

【英訳名】 CINC Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石松 友典

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号  
(2023年2月27日付で東京都港区赤坂一丁目9番13号から上記住所に移転しております。)

【電話番号】 03-6822-3601(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 雨越 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目21番19号

【電話番号】 03-6822-3601(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 雨越 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第2四半期 累計期間	第10期 第2四半期 累計期間	第9期
会計期間	自 2021年11月1日 至 2022年4月30日	自 2022年11月1日 至 2023年4月30日	自 2021年11月1日 至 2022年10月31日
売上高 (千円)	852,324	1,012,756	1,805,191
経常利益 (千円)	134,804	85,021	291,586
四半期(当期)純利益 (千円)	86,388	8,050	201,390
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	474,710	475,711	475,601
発行済株式総数 (株)	3,328,000	3,366,010	3,361,810
純資産額 (千円)	1,381,188	1,506,161	1,497,948
総資産額 (千円)	1,899,444	1,974,210	2,025,589
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	25.96	2.39	60.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	24.02	2.24	56.02
1株当たり配当額 (円)			
自己資本比率 (%)	72.7	76.3	73.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,759	59,338	185,501
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	126,249	87,085	174,806
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,142	38,177	91,055
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,479,238	1,457,585	1,523,509

回次	第9期 第2四半期 会計期間	第10期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失( ) (円)	13.10	10.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため、記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 経営成績に関する説明

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する制限の緩和とそれに伴う経済活動の正常化が進む一方で、ウクライナ情勢の長期化による国際情勢不安を背景に、エネルギー価格や原材料価格の高騰、各国における金融政策の引き締めなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方で、当社が展開するサービスを取り巻く環境は、インターネット、スマートフォン、SNSの普及によりデジタルチャネルでの購買が一般化してきたことにより、企業のマーケティング活動のデジタルシフトが続いており、当社が事業を展開するDXコンサルティングや「Keywordmap」シリーズ等のデジタルマーケティングを支援するサービスへの需要は引き続き拡大傾向にあり、堅調な成長を続けております。

このような経営環境のもと、当第2四半期累計期間の売上高は1,012,756千円（前年同四半期比18.8%増）、売上総利益は706,435千円（前年同四半期比14.3%増）となりました。一方、前期に積極的に人材投資を行ったため人件費が増加したこと、新オフィス移転により一過性の費用が発生したことなどにより、営業利益は85,508千円（前年同四半期比37.0%減）、経常利益は85,021千円（前年同四半期比36.9%減）となりました。また、「Keywordmap for SNS」のサービス縮小の決定に伴い減損損失を計上したため、税引前四半期純利益は28,126千円（前年同四半期比79.1%減）、四半期純利益は8,050千円（前年同四半期比90.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりになります。

#### （ソリューション事業）

ソリューション事業は、「Keywordmap」については、営業部員の人材育成が計画通りに進捗しなかったこと、新規の顧客層がハイリテラシー層からライトユーザー層に拡張したことで顧客のニーズが分析の精度から使いやすさ・わかりやすさに変化したことにより当社の競争優位性が低下したため、新規案件の獲得が鈍化しました。また、カスタマーサクセスチームに関しても人材育成が計画通りに進捗しておらず、十分なサポート・サクセス支援品質を提供できなかったことにより、解約率が上昇しました。

「Keywordmap for SNS」についても、営業部員の人材育成が計画通りに進捗しなかったこと、Twitter社から提供されるAPIの仕様変更の発表によりサービス提供が不安定な状況となったことにより、新規案件の獲得が鈍化しました。また、カスタマーサクセスチームに関しても人材育成が計画通りに進捗しておらず、十分なサポート・サクセス支援品質を提供できなかったこと、「Keywordmap for SNS」を活用したSNSマーケティングは成果創出まで時間がかかるため、短期的な成果を求めるクライアントのニーズと一致しなかったことによる解約が発生したことにより、解約率が上昇しました。そのため、現状のサービス提供を維持した状態では、今後にわたって安定的に収益を確保することは困難と判断し、2023年5月19日開催の取締役会にて、「Keywordmap for SNS」のサービス縮小を決定いたしました。

その結果、当セグメントの売上高は476,064千円（前年同四半期比14.1%増）、セグメント利益は47,546千円（前年同四半期比50.8%減）となりました。

#### （アナリティクス事業）

アナリティクス事業は、既存のDXコンサルティングサービスにおいては、ウェビナーやSNSを活用したマーケティング施策が順調に推移したものの、営業人員の人材育成が計画通りに進捗しなかったことで受注率が鈍化し、新規獲得案件が減少しました。一方、新規サービスであるSNSマーケティングコンサルサービスやエキスパートソーシングサービスにおいては、人員採用が遅延したものの、案件獲得が堅調に進捗しました。

その結果、当セグメントの売上高は547,732千円（前年同四半期比23.8%増）、セグメント利益は37,961千円（前年同四半期比2.8%減）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

### (資産)

当第2四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べて51,379千円減少し、1,974,210千円となりました。これは主に、新オフィス移転の支払いによる現金及び預金の減少(前事業年度末比65,924千円の減少)、旧オフィスの敷金返戻による敷金の減少(前事業年度末比24,361千円の減少)、「Keywordmap for SNS」の減損損失による無形固定資産に含まれるソフトウェアの減少(前事業年度末比24,280千円の減少)、新オフィスへの移転に伴う有形固定資産に含まれる建物及び建物付属設備の増加(前事業年度末比59,917千円の増加)、工具、器具及び備品の増加(前事業年度末比15,505千円の増加)によるものであります。

### (負債)

当第2四半期会計期間末の負債につきましては、前事業年度末に比べて59,592千円減少し、468,049千円となりました。これは主に、借入金の減少(前事業年度末比38,340千円の減少)、未払法人税等の減少(前事業年度末比31,405千円の減少)、未払消費税等の減少(前事業年度末比28,999千円の減少)、資産除去債務の増加(前事業年度末比22,139千円の増加)によるものであります。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産につきましては、前事業年度末に比べて8,213千円増加し、1,506,161千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加(前事業年度末比8,050千円の増加)によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,457,585千円となり、前事業年度末残高に比べ65,924千円減少いたしました。なお、当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、59,338千円(前年同四半期52,759千円の収入)となりました。

これは主に、法人税等の支払により60,633千円の減少、未払消費税等の支払により28,999千円の減少となった一方で、減損損失56,821千円、減価償却費27,724千円、税引前四半期純利益28,126千円を計上したことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、87,085千円(前年同四半期126,249千円の支出)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出57,919千円、無形固定資産の取得による支出53,527千円を計上、旧オフィス敷金の返還24,361千円を計上したことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は38,177千円(前年同四半期51,142千円の支出)となりました。

これは主に、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)38,340千円を返済したことによるものであります。

## (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定」の記載について重要な変更はありません。

## (5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は6,381千円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,366,010	3,373,810	東京証券取引所 (グロース市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,366,010	3,373,810		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年2月1日～ 2023年4月30日		3,366,010		475,711		465,711

(5) 【大株主の状況】

2023年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石松 友典	神奈川県川崎市中原区	914,200	27.16
株式会社CZ	神奈川県川崎市川崎区駅前本町11 - 2	808,100	24.01
株式会社平企画	東京都港区浜松町 2 - 2 - 15	465,000	13.81
平 大志朗	東京都港区	184,400	5.48
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	58,500	1.74
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 3	43,400	1.29
金沢 俊実	愛知県北名古屋市	31,000	0.92
MLI STOCK LOAN (常任代理人 B O F A証券株 式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋 1 - 4 1)	27,400	0.81
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 1 - 13 - 1	26,900	0.80
吉竹 英俊	兵庫県宝塚市	19,000	0.56
計		2,577,900	76.59

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は39株となっております。



(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,364,200	33,642	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,810		
発行済株式総数	3,366,010		
総株主の議決権		33,642	

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
計					

(注) 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は39株となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年2月1日から2023年4月30日まで)及び第2四半期累計期間(2022年11月1日から2023年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,523,509	1,457,585
受取手形及び売掛金	187,967	190,123
その他	62,844	40,312
貸倒引当金	481	490
流動資産合計	1,773,839	1,687,530
固定資産		
有形固定資産	5,260	80,683
無形固定資産	85,085	58,564
投資その他の資産		
その他	162,089	148,597
貸倒引当金	685	1,164
投資その他の資産合計	161,403	147,432
固定資産合計	251,750	286,680
資産合計	2,025,589	1,974,210

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年10月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	53,422	47,384
1年内返済予定の長期借入金	80,012	76,598
未払法人税等	70,086	38,681
賞与引当金	42,314	42,788
その他	210,197	203,773
流動負債合計	456,032	409,226
固定負債		
長期借入金	71,609	36,683
資産除去債務		22,139
固定負債合計	71,609	58,822
負債合計	527,641	468,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	475,601	475,711
資本剰余金	465,601	465,711
利益剰余金	556,510	564,560
自己株式		55
株主資本合計	1,497,713	1,505,927
新株予約権	234	233
純資産合計	1,497,948	1,506,161
負債純資産合計	2,025,589	1,974,210

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
売上高	852,324	1,012,756
売上原価	234,010	306,321
売上総利益	618,313	706,435
販売費及び一般管理費	1 482,602	1 620,926
営業利益	135,710	85,508
営業外収益		
受取利息	6	7
その他	7	66
営業外収益合計	13	73
営業外費用		
支払利息	915	561
その他	5	
営業外費用合計	920	561
経常利益	134,804	85,021
特別利益		
新株予約権戻入益		0
特別利益合計		0
特別損失		
固定資産除売却損	73	73
減損損失		2 56,821
特別損失合計	73	56,894
税引前四半期純利益	134,731	28,126
法人税、住民税及び事業税	47,073	30,393
法人税等調整額	1,269	10,317
法人税等合計	48,343	20,076
四半期純利益	86,388	8,050

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	134,731	28,126
減価償却費	18,367	27,724
減損損失		56,821
貸倒引当金の増減額(は減少)	385	488
賞与引当金の増減額(は減少)	2,418	312
受取利息及び受取配当金	6	7
支払利息	915	561
売上債権の増減額(は増加)	26,275	4,889
仕入債務の増減額(は減少)	5,501	6,037
未払金の増減額(は減少)	10,336	10,171
未払消費税等の増減額(は減少)	22,396	28,999
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	4,896	1,164
その他	12,778	38,043
小計	127,022	120,525
利息及び配当金の受取額	6	7
利息の支払額	908	560
法人税等の支払額	73,359	60,633
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>52,759</b>	<b>59,338</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	258	57,919
有形固定資産の売却による収入	52	
無形固定資産の取得による支出	35,545	53,527
敷金及び保証金の差入による支出	90,498	
敷金及び保証金の回収による収入		24,361
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>126,249</b>	<b>87,085</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	51,142	38,340
新株予約権の行使による株式の発行による収入		218
自己株式の取得による支出		55
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>51,142</b>	<b>38,177</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	124,631	65,924
現金及び現金同等物の期首残高	1,603,870	1,523,509
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,479,238	1 1,457,585

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
役員報酬	38,490千円	43,410千円
給与手当	181,848 "	229,298 "
広告宣伝費	49,952 "	57,104 "
賞与引当金繰入額	25,688 "	29,587 "
減価償却費	3,182 "	3,328 "
貸倒引当金繰入額	385 "	488 "

2 減損損失

(1) 減損損失を計上した資産

当第2四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京都港区	事業用資産	ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定	56,821

(2) 減損損失の認識に至った経緯

「Keywordmap for SNS」において、2023年3月にTwitter社から発表された、提供されるAPIの仕様変更、API料金の有料化、又、円安によるサーバー費の高騰などのサービス提供環境の変化により、コスト削減及び開発体制の見直しを行い、サービスの縮小を決定しました。

その結果、当第2四半期累計期間において、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として56,821千円を特別損失に計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

今後の営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなると見込まれ、かつ、減損対象資産の正味売却価額はないため、回収可能価額は零として評価しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)
現金及び預金勘定	1,479,238千円	1,457,585千円
現金及び現金同等物	1,479,238千円	1,457,585千円



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	アナリティクス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	409,916	442,408	852,324		852,324
セグメント間の内部売上高 又は振替高	7,467		7,467	7,467	
計	417,384	442,408	859,792	7,467	852,324
セグメント利益	96,664	39,046	135,710		135,710

(注) 1. 「調整額」の区分は、セグメント間取引消去7,467千円を含んでおります。  
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	ソリューション 事業	アナリティクス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	465,999	546,757	1,012,756		1,012,756
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,065	975	11,040	11,040	
計	476,064	547,732	1,023,797	11,040	1,012,756
セグメント利益	47,546	37,961	85,508		85,508

(注) 1. 「調整額」の区分は、セグメント間取引消去11,040千円を含んでおります。  
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「ソリューション事業」において、「Keywordmap for SNS」の一部サービスの縮小を決定したことにより、ソフトウェアについて減損処理を行い、減損損失56,821千円を計上しました。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年4月30日)

(単位:千円)

	ソリューション事業	アナリティクス事業	合計
一時点で移転される財又はサービス		33,985	33,985
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	409,916	408,423	818,339
顧客との契約から生じる収益	409,916	442,408	852,324
その他の収益			
外部顧客への売上高	409,916	442,408	852,324

当第2四半期累計期間(自 2022年11月1日 至 2023年4月30日)

(単位:千円)

	ソリューション事業	アナリティクス事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	144	135,450	135,594
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	465,855	411,306	877,161
顧客との契約から生じる収益	465,999	546,757	1,012,756
その他の収益			
外部顧客への売上高	465,999	546,757	1,012,756

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 2021年11月 1 日 至 2022年 4 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 2022年11月 1 日 至 2023年 4 月30日)
( 1 ) 1 株当たり四半期純利益	25円96銭	2円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	86,388	8,050
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	86,388	8,050
普通株式の期中平均株式数(株)	3,328,000	3,365,304
( 2 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	24円02銭	2円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	267,999	226,589
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月13日

株式会社C I N C  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 里 直 記

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 島 充 史

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C I N Cの2022年11月1日から2023年10月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第2四半期累計期間（2022年11月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C I N Cの2023年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。